

住人十色

～みんなが過ごしやすいするための約束～

神戸市立住吉中学校

2026年4月改定

※毎年、生徒会を中心に住人十色の見直しを進めています。

みんなが過ごしやすい学校を目指して

75期生徒会が、これから目指す学校の姿として、〈守る規則と広がる自由〉〈生徒の意見が反映される学校〉〈学年を超えたつながりを生み出す学校〉〈生徒の自主性が育つ学校〉〈互いに尊重する学校〉の“5つのビジョン”を掲げました。そしてその実現のために、様々な取り組みに挑戦してきました。なかでも、校則の見直しについては教師主導で行うのではなく、全校生徒にアンケートを実施する等、たくさんの意見に耳を傾け、「住吉中学校に関わる全ての人々が過ごしやすい学校」を目指して取り組んできていました。その思いを76期生徒会が引き継ぎ、「住中過ごし方BOOK」を完成させ、77期生徒会が、学校生活等も含め新たに「住人十色～みんなが過ごしやすくするための約束～」を作成しました。これまでに様々な苦労があり、また、先生方との話し合いを繰り返して完成したものです。もちろん、校則を見直すことが最終目標ではなく、みなさんが過ごしやすくするためにどうするのか、考えながら生活することが大切です。先輩方の思い、そしてこの校則の見直しに関わったすべての人々の思いをしっかりと理解して、みんなで住吉中学校をよりよくしていきましょう。

住中での過ごし方を考える上で必要な理念とその背景

・過ごし方を考える上での三つの理念

1. 生徒主体であること
2. 選ぶことができ、多様性を学べるものであること
3. 他の人々への影響が考慮されたものであること

・三つの理念への考え方について

1. 生徒主体であること
 - ・学校は生徒と教職員が共に過ごす場所であり、過ごし方については生徒と教職員が共に考え検討する。
 - ・生徒会執行部が中心となる活動の発案・計画・実施については、生徒の意見を基に生徒会執行部が教師と共に考える機会を必要に応じて設けるなど、生徒の声を反映するよう努める。
 - ・生徒の意見を大切に、多数の意見だけではなく、少数の意見も大切にする。
2. 選ぶことができ、多様性を学べるものであること
 - ・全生徒にとって「過ごしやすい」と思える環境づくりを生徒・生徒会執行部・教職員・地域の方々・保護者の方々など、住中に関わる全ての人々とともに行う。
 - ・「多様性を学び、個性を尊重する」とは、過ごし方を変え、新しいルール内で生まれる違いを知り、多様性の意義を学ぶことである。
3. 他の人々への影響が考慮されたものであること
 - ・住中での過ごし方に関する活動を考えるうえでの判断基準とする。
 - ・ここでいう「他の人々」とは、他の生徒・教職員・家族・地域の方など、自分以外の全ての周りの人とする。
 - ・考案した活動が、他の人々への影響が考慮されたものであるかどうかは、全生徒からの意見を基に生徒会執行部が中心となり、教職員・保護者・地域の方と共に判断していく。

理念を基とした校則改定について

1. 生徒主体であること

- ・令和4年度10月に行ったアンケートを基に、まずは実現可能性が高い校則について検討した。
- ・令和5年度にはアンケート、新校則の考案・提案などを生徒会執行部が教師と共に検討した。
- ・他の意見についても集約し、現状実施をするかどうかの判断が難しい内容でも、今後の検討資料として次期生徒会執行部へと引き継いでいく。

2. 選ぶことができ、多様性を学べるものであること

- ・校則の変更、追加あるいは廃止により、生徒が選択の幅を広げることができるように考えていく。
- ・校則について主体的に考えることで、選ぶことに伴う責任や社会との関りを学ぶ機会とする。
(例：過度なツブブロックや特徴的な身なりが他人からどう見えるのか、またどのラインを過度や特徴的だと考えるのか、など)
- ・「学校生活でのルール」という身近な決まりから自分の考えや好みが絶対的だと思うのではなく、周りの人にも同様に考えや好みなどがあるということを知り、お互いの多様な個性を学ぶことができる場とする。
(例：生徒会執行部が身近なニュースや新聞記事などから、多様な個性を学ぶ場の資料を作り新聞にする)
- ・個性が表現しやすい環境になることで、相手の個性を否定する行為、あるいは他の人の表現の自由を侵害する行為が見られた場合は、状況に応じてルールを変更したり、多様性の意義を学ぶ場を生徒会執行部が教職員と共に考え、提供したりする。

3. 他の人々への影響が考慮されたものであること

- ・「生徒から多数の意見が出たから変える」のではなく、生徒のすべての意見を基に個々に検討していく。
- ・保護者や地域などの住中と関わる人たちにも意見を聞き、三つの理念や学校内でのルールに対しての考えを知る機会とし、検討していく時の判断根拠の一つとする。
(例：PTAの方々、保護者の方々に職場や関係するコミュニティにある理念やルールについてインタビューを行い、身の回りにある規則やルールを知る機会とし、他の人々への影響を考慮できる学びの場とする)

住人十色

～みんなが過ごしやすいように～

住人十色を実現するための4つの理念（キーワード）

①自主

②自由

③自他

④自覚

4つの理念がお互いに関わり合い、住人十色の実現に繋がる。

① **自主**: 生徒主体であること

② **自由**: あらゆる選択の広がりを実感することができる

③ **自他**: たくさんの個性を理解しあえるものであること

④ **自覚**: 他の人々への影響が考慮されたものであること

学校生活について

(1) 服装・持ち物について

□ 頭 髪

☆以下の項目の範囲内であれば個人の自由とし、男女による区別をしない。

◎学習や部活動のさまたげにならない清潔な髪形にしましょう。

- ・肩につく髪の毛は束ねましょう。・髪留めは紺・黒・グレー・白・茶のスリーピン、アメピンのみ可とする。柄物はダメです。
- ・髪をくくるゴムは紺・黒・グレー・白・茶とする。飾り付きやシュシュはダメです。
- ・肩につかない髪の毛の長さであれば、ハーフアップは可とします。
- ・ポニーテール、斜めくくりを可とし、くくる位置は指定しません。
- ・おだんごは1つままで可とする。位置は指定しません。
- ・髪の毛に手は加えないようにしましょう。(染色・脱色・パーマなど)
- ・髪が目にかかる場合はピンでとめるなどの工夫をしましょう。
- ・整髪料を身だしなみ(寝ぐせ直しなど)として家でつけてくることはかまいませんが、学校に持ち込んだりおしゃれでつけたりするのは控えましょう。

□ 服 装

- ・学校指定、神戸モデル、またはそれぞれを組み合わせたものを着用することができます。体調等に応じて選択しましょう。

※神戸モデルについては、神戸市教育委員会のホームページなどを参考にしましょう。

名札 : 首からかけるようにしましょう。

ジャケット : ボタンは下のみあけてもかまいません。

カッターシャツ : 暑いときはカッターシャツの1番目のボタンのみ開けてもかまいません。

ブラウス : ブラウスのボタンは全てとめるようにしましょう。

セーター : 学校指定の紺色のセーター・カーディガンまたは、それに準ずるもの(無地の紺色またはグレーVネックのセーター・カーディガン)、神戸モデルのセーターも着用できます。

カーディガンのボタンは全て留めるようにしましょう。

ベルト : 黒、紺、こげ茶など派手でない色のものを着用するようにしましょう。

肌着 : 肌着は無地で白・黒・グレー・ベージュ・紺色のものを着用しましょう。

衛生面を考えて必ず着用しましょう。体操服で代用するのは控えましょう。

体操服着用時は肌着を脱いでも脱がなくてもよいです。

(着る場合は、替えの肌着をもってきておきましょう)

※ヒートテック等の吸湿発熱ウェアは、体操服着用時には脱ぎましょう。

(汗による衛生面、体調面への影響を考慮するようにしてください)

スカート : 膝が隠れる程度の長さにしましょう。

- タイツ・ストッキング : 使用する場合は、黒・ソフトブラウン系にしましょう。
靴下は上から履いても履かなくてもかまいません。
衛生面に気を付けて、体操服着用時はタイツ等を脱ぎ、靴下で体育の授業等を受けましょう。
- 靴下 : 色の指定はありませんが、けが防止の観点から、くるぶしが隠れるものにしましょう。
- ネクタイ・リボン : 神戸モデルのネクタイやリボンを着用する場合は、カッターシャツやブラウスのボタンはすべてとめて着用するようにしましょう。
- 部活動の服装 : 部指定の服装(ユニフォーム、シューズなど)や、学校指定の体操服・ジャージを着ましょう。部活動で作成したTシャツも着用できます。
再登校する場合は、学校指定の体操服でもかまいません。
アームカバーやタイツを着用するときは派手にならないようにしましょう。
- 更衣について : 服装は、夏服・冬服・合服の組み合わせを体調に応じて選択しましょう。
各学校行事や学年行事では指定された服装をすることがあります。

□ 靴

- ・ベースの色は指定しません。
- ・運動に適した、紐靴・マジックテープ式の靴を選択しましょう。(ハイカット・デッキシューズなどは運動に適さないので履かない)
- ・レインシューズを着用してもよい。登校後は運動できる靴に履き替えましょう。
- ・靴の管理は自分でいい、部活動で使用する靴は、シューズケースに必ず入れるようにしましょう。

□ カバン

- ・カバンの指定はしません。登下校中、転倒やその他の危険があるため、リュックタイプのものなどの両手が開いている状態で登校できるものを選びましょう。また、汚れたり、傷つくと困るものは、控えましょう。

安全面：両手があくもの

管理面：ファスナーがしめられるもの、汚れたり傷ついても困らないもの

衛生面：机の横にかけられるもの

□ その他

- ・雨天時は傘を使用したり、レインコートを着用したりしましょう。
- ・まゆげには手を加えないようにしましょう。
- ・持ち物には、名前を書き、学習に必要なでないものは学校に持ってこないようにしましょう。

□ 防寒具

○ 防寒服

- 制服(プレザー)やセーターを着用してもなお防寒対策が必要な場合は、

→学校指定のウィンドブレーカーの使用に加え、市販の防寒着として、コート、ウィンドブレーカー

等を使用してもかまいません。

- ・学校の風紀に合った質素なデザインの防寒服を選択しましょう。
- ・主に登下校時の防寒対策として使用し、校内でも状況を考え、必要な場合は着用しましょう。
(体育等は、先生の指示に従うようにしましょう)

○手袋 マフラー ネックウォーマー ニット帽 耳当て

- ・登下校時の防寒対策として使用しましょう。(校舎内では着用しないようにしましょう)

○座布団・ひざ掛けを授業中の使用することができ、移動教室などの際に、腰に巻いたりしないようにしましょう。

○カイロ、充電式カイロも使用することができます。(投げたり遊んだりしないようにしましょう)

(2) 登下校について

- 朝は、7時50分より早く登校しないようにしましょう。
- 朝は、8時15分までに登校するようにしましょう。(20分に着席していないと遅刻になります)
- 通学路を守りましょう。
(南からは有馬道を通り、踏切は通らない、北からは白鶴美術館前の道を通りましょう)
- 通学路は広がらずに登下校するようにしましょう。
- 完全下校(17:00)の時間を守る。

(3) その他

- 昼食は登校途中に買ってきてもかまいません。(ごみの処理に困らないものにしましょう。)
- 以下の自動販売機の利用についての決まり事を守りましょう。
 - ・基本的には、朝、昼休み、放課後、土日に使用するようにしましょう。
 - ・それ以外に使用したいときは、先生に相談するようにしましょう。
 - ・お金の管理は各自で気をつけ、ごみは各自で持ち帰りましょう。お金の貸し借り、おごりはしないようにしよう。
- お茶、スポーツドリンクは、年間を通じて持ってきても構いません。
ペットボトルでも可能ですが、ゴミは持ち帰りましょう
- 化粧品、装飾品の使用はしないようにしよう。
- 携帯電話、スマートフォンは持ち込み禁止です。やむを得ない場合は保護者が学校に事情を伝えたくて、朝登校時に先生が預かり、下校時に返却します。物品購入でお金を持ってきた際も先生に預けましょう。
- 腕時計(スマートウォッチ等ウェアラブル端末を除く)の管理は各自の責任として、登校後は必ずカバンに入れておくか、先生に預けましょう。
- 日焼け止め、ハンドクリーム(手荒れ防止など)、リップクリーム、**汗ふきシート(無香料)は持ってきてもかまいません。(使用時は、マナーを守り、使用したゴミは家に持って帰って捨てましょう)**
- 登下校時に熱中症対策グッズ(日よけの帽子、日傘、ハンディファン等)を使用してもかまいません。
保管については、各自が責任を持っておこなひましょう。

住吉中学校の一日

毎日の①学校生活、②家庭生活、③学習、の3つには密接な関係があります。生活が乱れれば、必然的に学習面に影響をおよぼします。毎日を有意義なものにするために、1日1日を大切にしましょう。

登校 7時50分～8時10分を目安に（日番活動等は8：10から活動します。）

- ① 決められた通学路を正しく登校しよう。
- ② 北からの通学者は、西門を利用、南からの通学者は、東門を利用しよう。
（※踏み切りは絶対に利用してはいけません。）
- ③ 持ち物、授業の準備は前日にしよう。
- ④ バス通学の人は、マナーを守ろう。（カバンが他の乗客の方の邪魔にならないように）
- ⑤ 服装・頭髪・名札・靴・靴下など、住中のルールに合っているか確認しよう。
- ⑥ 余裕をもって登校しよう。8時10分には校門を通過し、8時15分には着席しよう。
- ⑦ 登校後は特別な場合をのぞいて、校外にでることはできません。
- ⑧ 他のクラスには入らない。用があれば、廊下で伝えよう。
- ⑨ 8時20分から、朝のSTになります。活動が始まり、20分に着席していないと遅刻になるのでゆとりのある時間に登校できるようにしよう。
- ⑩ 貴重品（お金・携帯電話など）は基本的に持ってこないようにしよう。お家の都合等で持ってきている場合は、登校後すぐに職員室に行き、担任の先生にあずかってもらい、下校時に職員室に受け取りに行ってください。（体操服購入等でお金を持ってきている場合は、購入時にお金を取りに来てください。）

欠席・遅刻・早退をする場合 連絡は8：15までに

- 8時15分までに「ツムギノ」を使って保護者の方に連絡をしてもらおう。8時15分以降は学校に電話で保護者の方に連絡してもらいましょう。<住吉中学校 851-3752>
- 遅刻して登校した場合は、まず職員室によって、学年の先生に登校したことを伝えよう。
- 早退して自宅に帰ったときは、家に到着したことを学校へ電話連絡しよう。
- 西門・東門ともに、8時20分を過ぎるとオートロックがかかります。インターホンで職員室に「学年・クラス・名前」を告げて、ロックを解除してもらいましょう。

朝のST（ショートタイム） 8：20～8：30

- 担任の先生から、その日の連絡・指示を聞いて、1日の予定を確認しよう。
- 提出物などを集めるので、前もって準備しておこう。
- 配布物は必ず持ち帰り、保護者に見てもらうこと。
- デイリーライフを提出します。毎日、日記等を記入する習慣を身に付けましょう。

休み時間

- 10分間の休み時間は、次の授業の準備、教室移動、更衣、トイレのための時間です。
- 他のクラスに入らない。他の学年のフロアに行くことはできません。
- 職員室に用があるときは、服装を正し、カバンなどは外に置いて、1・2年生の先生に用事があるときは職員室の後ろ（東側）・3年生の先生に用事がある人は前（西側）のドアを利用してください。

入るとき 扉をノックして、「失礼します」
「〇年〇組の〇〇です。〇〇先生お願いします」
出るとき 「失礼しました」

- 各教科の係は、翌日の用意を聞いて、教室の連絡板に書いておく。（他学年から授業に来てもらっている場合は、昼休みにその先生に聞けない場合があります。授業が終わった後に、次の授業の準備を聞いておきましょう。）
- チャイムが鳴ると同時に授業が始まります。2分前までに教室の自分の席に着席し、次の授業の準備ができていること。（2分前着席を心がける）

授業 中学校の授業は50分間が基本です。

時 程 表

中学校では基本は50分授業ですが、45分になることがあります

50分授業		45分授業	
本鈴	8:20	本鈴	8:20
ST	8:20~8:30	ST	8:20~8:30
1時間目	8:30~9:20	1時間目	8:30~9:15
2時間目	9:30~10:20	2時間目	9:25~10:10
3時間目	10:30~11:20	3時間目	10:20~11:05
4時間目	11:30~12:20	4時間目	11:15~12:00
昼休み	12:20~13:00	昼休み	12:00~12:50
予鈴	13:10	予鈴	12:50
5時間目	13:15~14:05	5時間目	12:55~13:40
6時間目	14:15~15:05	6時間目	13:50~14:35
ST	15:05~15:20	ST	14:35~14:50
清掃	15:20~15:35(月水金のみ)	清掃	14:50~15:05(月水金のみ)
部活動	15:35~(火木15:20~)	部活動	15:05~(火木14:50~)

※ノー部活デーはST10分、清掃5分繰り上げ

- 忘れ物をしないことが基本です。教科書などの貸し借りは認めていません。持ち物を学校に置いておいてもかまいません。自分の持ち物には必ず名前を記入し、自分で管理をしてください。
- 体操服、ジャージを忘れた場合に取りに帰ることはできません。お家の人に持ってきてもらってもかまいません。（学校内に公衆電話はないので、先生に頼んでお家の人に連絡してもらいましょう）
- 体育見学の場合も、基本は体操服・ジャージです。
見学の理由を保護者に連絡してもらいましょう。

《開始・終了のあいさつ》 ～元気よくあいさつをしましょう～

※号令の仕方

委員長 「起立」……………→ いすは机にもどして、いすの後ろに立つ。

生活委員「服装を整えて下さい。」→ 服装を整える。委員長は、確認。

クラスで「はい」と返事をするのも OK。

委員長 「気をつけ」……→ 動きを止める。

委員長 「礼」……………→ 礼

教師 「お願いします」→ 続けて、生徒が「お願いします」

委員長 「着席」……………→ 着席の号令の後で、いすを引いて座る。

給食・昼休み

○4時間目のあとに休み時間はありません。すばやく手を洗って、教室に戻りましょう。

給食係は北校舎1Fの配膳室にクラスの給食当番でまとまっていきましょう。

全員そろったら、日番の「いただきます」で食事を始めます。

○自分の席で食べましょう。

○放送部の放送がかかっている間は、早く食べ終わっても席に着いたままです。放送を聞きながら静かに食べましょう。日番の「ごちそうさま」で食事が終わります。給食当番の人は配膳室にかごを戻しに行き、ミルクバケツも片付けます。移動教室の場合は、授業の準備をして遊びに行きましょう。

○予鈴で教室へ戻り、5時間目の準備をして自分の席で待ちます。

○学級ボールや貸し出しボールを使用してもかまいません。ルールを守って安全に遊びましょう。

放課後

○6時間目終了後には休み時間はありません。更衣が必要な時は更衣場所で更衣した後STを行います。

○帰りのSTは学級委員長が司会をします。(学級によって違う場合があります)

○帰りのSTでは、翌日の授業の準備物や日番、清掃班の確認をします。

○清掃は決められた場所をすばやく清掃し、終了後は担当の先生に確認してもらいます。

○部活動に参加しない人は、学校に残らず下校しましょう。

○完全下校時刻を守り、それまでに必ず校門を出ましょう。

清掃について (火・金に実施)

○ST終了後、すぐ清掃時間です。すばやく清掃場所に移動しましょう。

○清掃終了時には全員がそろって、担当の先生と一緒にあいさつをしましょう。

→担当の先生が見当たらない時には、担任の先生にあいさつをお願いします。

○担当の先生の指示に従って清掃しよう。

学習について

授業の受け方についての約束事

学習の基本は授業です。集中して受けられるように、落ち着いた態度で授業に臨みましょう。クラス全体で協力してよい雰囲気での学習することが大切です。

- ・2分前には、机の上に授業の準備をし、チャイムと同時に授業が始められるようにします。

2分前着席

- ・特別教室の際には、休み時間の中に委員長がクラスのみんを廊下に並ばせて移動します。(委員長が先頭、生活委員が最後尾) 教室は、生活委員が施錠をします。南校舎へは、グラウンドを通過して移動します。(雨天時：4階まで上がり、1階の特別支援学級前を通らない。)

2分前には着席できるように移動

- ・わからないところは、質問しましょう。また、積極的に発表しましょう。その際、手を挙げて、当てられた人が答えること。発表者の話をしっかり聞くことは大切です。

積極的に手を挙げて発表

- ・ノート、教科書、ワークなど忘れ物があるはいけません。前日の昼休みまでに、教科係が、教科担当の先生のところへ行って、準備物や宿題などをきいて、連絡黒板に記入します。デイリーライフに写して、忘れ物のないように気をつけましょう。授業の用意を学校に置いたままでも構いません。持ち物には必ず名前を記入し、自分で管理をしましょう。

忘れ物をなくす

- ・授業では、ノートをしっかりとれるように努力しましょう。きちんと取り組むことで力がつき、テストに役立ちます。

ノートをとる

- ・宿題は必ず次の授業までにやっておきましょう。

宿題をする

- ・提出物は期日を守って提出しましょう。ノートや問題集の提出が中間テストや期末テスト終了後などにあります。また、授業でもらったプリントやレポート、美術や技術・家庭などの作品は自分なりに努力して必ず、完成させましょう。

提出物はしめきりを守って

- ・テストでは日頃の努力の成果を発揮しましょう。中間・期末テストなど定期テストがあります。1週間前から部活動は中止になり、学習期間になります。

定期テストに向けて努力する

定期テスト

○5～9教科の筆記テストが行われます。英語・音楽にはリスニングテストがあります。国語は聞き取りテストがあるときがあります。美術では筆記の実技も試験範囲に入ります。

○テスト1週間前には「試験範囲」が配布され、テスト範囲や提出物の指示があります。

期限を守って提出しましょう。

○ワークは1問ずつ丸つけをし、間違ったところやわからなかったところは、赤ペンなどで模範解答を写して提出しましょう。

○「試験範囲」と一緒に「テスト計画表」が配られます。テストに向けての学習予定や実行状況を記入し、担任に提出しましょう。

質問教室・自習教室

○テスト前には質問教室が開かれます。テストの学習範囲について質問等がある人は参加してください。また、自習教室も実施予定です。17:00 まで学校で自習することができます。

学習の記録

○テストが終了して約1週間後に「学習の記録」が配布されます。自分の結果を見て、グラフを作成し振り返りを記入します。必ず保護者の方に見せてください。各自、家で保管してください。

その他

○休み時間等に読書をしたい人は、本を持ってきても構いません。ただし、雑誌や漫画は不可とします。文化委員会から学級文庫の貸し出しもあります。先生の指示がない限り、授業中に読書はしません。

〈学級委員〉

学級委員長 男女2名	<ul style="list-style-type: none">・学級の代表(学級の代表者として学級活動の実践、運営の中心となる)・学級会、学級委員会、STなどの司会、運営、書記・集会時の整列や点呼。・その他、学年での取り組み、学級活動全般や生徒会行事への協力。・校内規律が順守できるように声かけや見守りを行う。
放送委員 通年1名	<ul style="list-style-type: none">・放送機器の管理を行う。・校内行事等での放送機器の調整やアナウンスを行う。・適宜、校内放送を用いて校内連絡等を行う。
管理委員 2名	<ul style="list-style-type: none">・教室および学校内の美化に努める。・校具や備品、清掃用具の整理と点検、交換。・清掃美化週間の運営。
文化委員 2名	<ul style="list-style-type: none">・図書室が利用してもらえるように努める。・図書室の整備。・図書当番として昼休みの図書室を開館し、図書活動を行う。・文化的行事等で中心となり、司会・運営を行う。
保健委員 男女2名	<ul style="list-style-type: none">・保健室に行く生徒の付き添い。・欠席調べの実施。(毎日2時間目後の休み時間までに記入して、保健室前に提出)・毎週火曜日に衛生検査の実施。・トイレトーパー、手洗い用せっけんの補充。
体育委員 男女2名	<ul style="list-style-type: none">・体育的行事(体育会、球技大会等)の中心となり、司会・運営を行う。・保健体育の授業の連絡・準備をする。・学級ボールの管理。・体育の授業で、大きな声で号令をかけ、クラスをまとめる。